



大光寺だより  
かがやき

発行  
寂静山 大光寺  
住職 藤範雅史

# 大光寺に永代納骨墓ができました

## 永代納骨墓

近年「墓じまい」や「新しくお墓を建てない」という話を多く聞くようになりました。事実、私自身もそういうお勤めに遇わせていただく機会も増えてきたように思っています。

その時にずっと思っていたことは、「この方々のご遺骨は一体どこに埋葬されるのだろうか?」「ご家族の方々はどこで手を合わせるのだろうか?」と常々思っていました。

そういう思いを総代の方々に相談し、「何とか墓じまいをされた方、お墓を建てないという方々が近くに手を合わせる場所を作れないか?」と相談したのが始まりです。

構想から約2年、世話人の方々、総代の皆様の同意を経て「大光寺永代納骨墓」が建立されることになりました。

場所は大光寺の境内地東側、つまり大光寺の敷地内にあります。

永代納骨墓とは、大光寺

の門徒であればどなたでも利用することが出来ます。永代という名の通り、お寺が管理者となり、ずっと埋葬され、お経があげられます。

様々な思いがあつて代々引き継がれてきたお墓を自分の代で終わらせないといけないというのは、本人にとっても家族にとっても苦渋の決断であり、中に収められているご遺骨を遠く離れた場所に埋葬するというのは、若いうちはいいのですが、年を重ねると中々お参りに行くことが難しくなってしまう。

そんな時に生まれ育った地に、代々護ってきたお寺に永代にわたって納骨のできるお墓がある・いつでも手を合わせられる場所がある、というのは何事にも代えがたい安心ではないかと思えます。

墓石の正面にはお名号

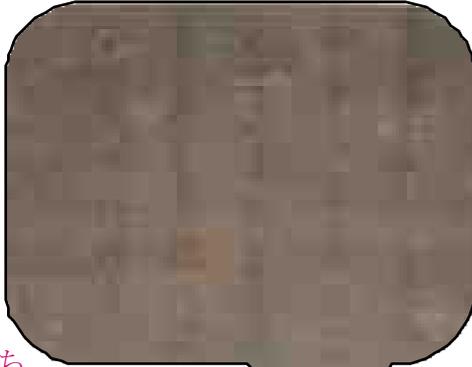
大光寺永代納骨墓の正面には「南無阿弥陀仏」のお名号が刻印されています。このお名号の字体は、当山に所蔵する本願寺8代目ご門主、蓮如上人によるお名号の字体をそのまま刻印していますので、他のどこにもない唯一のお墓です。また、お名号の左右には、これも蓮如上人の筆による「善導大師の6字釈」が刻印されています。善導大師



の6字釈とは、

「言南無者 即是帰命 亦是発願回向之義 言阿弥陀仏者 即是其行 以斯義故 必得往生」で、書き下しますと、「南無といふは、すなはちこれ帰命なり、またこれ発願回向の義なり。阿弥陀仏といふは、すなはちこれその行なり。この義をもつてのゆゑにかならず往生を得」となりま

す。まだ少しわかりにくいので現代文に訳してみますと、「南無というのは、すなわち帰命ということである。またこれは、発願回向の意味でもある。阿弥陀仏



ち衆生が浄土に往生する行である。南無阿弥陀仏の六字の名号にはこのようないわれがあるから、必ず往生することができるのである。」という意味になりましょうか。



また、墓石の側面には納骨者の名前を彫る銘板があり、ここには「法名」「俗名」「命日」「年齢」を刻印することができます。



このような方は大光寺永代納骨墓の使用をご検討ください。  
・既にお墓はあるが、後継者がおらず墓地をどうすればよいかお悩みの方  
・亡くなった親族がいるが、お墓を建てる予定のない

方

永代納骨墓を使用できる方は次の通りです。

・大光寺の門徒である方（次ページの第5条参照）

永代納骨墓を使用するには次の事にご承諾いただきます  
・納骨は他の方と一緒に埋葬する合葬墓となります  
・一度埋葬した遺骨は取り出すことができません  
・埋葬できる遺骨は胴骨のみ（改葬は除く）となります  
・小さい骨壺は必ず京都の大谷本廟に納めていただきます。

※詳しくはお寺までお問い合わせください。

## 大光寺永代納骨墓の規則の一部を記載いたします。

(趣旨)

第1条 大光寺納骨墓管理規則(令和2年規則、以下「規則」という。)に基づき、納骨墓管理の細則は、この内規の定めるところによる。

(納骨墓使用許可等)

第2条 納骨墓の使用許可申請にあたっては、次の各号に定める書類等を管理者に提出しなければならない。

- 一 大光寺永代納骨申込書
- 二 火葬(埋葬)許可証
- 三 その他管理者が必要と認めたもの

(納骨懇志)

第3条 納骨墓を使用しようとするものは、以下の通りの納骨懇志を納めなければならない

- 一 大光寺門徒 1体につき15万円以上
- 二 それ以外のもの 1体につき20万円以上

2 納骨墓使用にかかる納骨懇志は、分納することができない。ただし特別の事由があり、管理者が認めた場合はこの限りではない。

(その他懇志)

第4条 納骨墓に故人の名前を刻印する場合は別途2万円の懇志を納めなければならない

(大光寺門徒)

第5条 大光寺門徒とは毎年所定(概ね連続5年以上)の護持費を納め、大光寺の門徒台帳に記載されたものをいう。

(納骨手続き)

第6条 納骨墓使用者は、納骨に際して、大光寺永代納骨申込書に火葬又は改葬許可書を添付して管理者に提出しなければならない。

(銘板への刻印)

第7条 納骨墓にある銘板には、法名・俗名・命日・年齢以外刻印することはできない

(遺骨の返還)

第8条 永代納骨墓へ納骨された遺骨は一度埋葬すると出骨することはできない

(納骨墓の管理原則)

第9条 納骨墓使用者は、墓地内において他人に危害又は迷惑を及ぼすおそれのあるようなものを設置してはならない。

2 納骨墓管理者は、納骨墓の共同部分の清掃のほか、適切な管理を負担するものとする。

(納骨墓台帳)

第10条 管理者は、次の各号に定める事項を記載した納骨墓台帳を整備しなければならない。

- 一 故人の法名・俗名・命日・年齢
- 二 納骨墓使用者の住所、氏名、所属寺及び埋葬年月日
- 三 その他納骨墓の管理運営に必要な事項

仏前結婚式ってご存じですか？



**令** 和二年十一月二十八日、塩出山西法寺様

(大阪府柏原市)で執り行われた友人の結婚式のお手伝いに行ってきました。

結婚式といえは、多くは神前・チャペル・人前等いろいろ思い浮かべる方は多いと思いますが、その中に「仏前」を思い浮かべる方は少ないのではないのかなあと思います。悲しいことです。

人間として生を受け、生まれたら神社で初参りをし、結婚式は十字架の前、死んだらお坊さんをお呼びでお葬式。多くの日本人が生涯を通じてハチャメチャな宗教観で生きているのではないのでしょうか。

自分の都合で宗教を選ぶのではなく、自分の生きがいとして宗教を選んでいただけたらなあと思います。

さて、仏前での結婚式ですが、他の宗旨・宗教の結婚式とそんなに変わりはありません。大きく違うのは、

「神様の前か仏様の前か」ということでしょうか。

本堂のお飾りは打敷といふ三角形の織物で彩られ、御供は紅白餅、落雁等を御供えします。また、結婚式などの祝い事には金色の蝋燭が用いられます。

今回の結婚式では、住職は「会係」(えがかり)という役を拝命いたしました。

会係とはざっくり言えば式がスムーズに進行するよう支える裏方さんです。お寺の結婚式には他に「司婚者」「司役者」

等がありますが、今回はさらに「奏楽人」「司会者」「雄蝶雌蝶」の役も加わ

り、厳かな中にも荘厳な式となりました。

「司婚者」とはこの結婚式を司る方で、新郎新婦お二人を知る身近な人にお願ひすることが多いようです。神前では牧師さんにあたるのでしょうか。

「司役者」とはお寺の法要儀式における最高責任者で、式全体の流れがスムーズに





今回も私の友人である、北海道の名和先生から仏さまのお話を寄稿いただきました。



## 慈しみのこころ

コロナ禍の混乱の中、一年が終わろうとしています。社会全体がストレスを抱え、差別や誹謗中傷、インターネット上でも「炎上」といつて、ある人の行動や発言が厳しく非難されてしまう状況が多く見受けられます。過ちを犯した方はテレビや雑誌等で、もう立ち直れないのではと心配するほどバッシングを受ける様子には異常ささえ感じます。もし私達がこの社会の中で少しでも生きにくさを感じているならば、それは「寛容さの欠如」に一因があるのではないでしょうか。

昭和の時代の方で、熊本県の小学校の先生に徳永康起先生という方がいらつしやいました。素晴らしい教育者であったそうです。その先生が受け持ったクラスにA君という男の子がいました。その子の家庭環境は複雑で、ご両親は出来のいいお兄さんには何でも買い与えていたのですが、A君の頼むことには耳もかさないほどだったそうです。

ある日、他の生徒が「ナイフがなくなつた」とみんなの前でいきました。嫌な予感がした徳永康先生は生徒たちに校庭で遊んでくるように指示しました。誰もいなくなつた教室でA君の机の中を恐る恐る覗くと、中はキラキラ新品なのに、外側は削って墨を黒く塗って、古く見せようとしたナイフがみつかりました。徳永先生は、自分だつたらそれ以上のことをやっていたかもしれないと、かわいそうで仕方なく、盗んだことを責めたところで何もならないと考えました。

すぐに自転車で街の金物屋さんに行き、新しいナイフを買い、教室に戻つた徳永康先生は、無くなつたという生徒の本に挟んで一番奥に入れておきました。教室から帰つてきた生徒に、もう一度机の中を調べるように言う「先生、ありました、すみませんでした。」とその子は謝りました。その時徳永先生は一秒の何百分の一かA君をちらつと見ると、涙をいっばいためて、じつと先生のほうを見上げていたそうです。

それから時が経ち、昭和19年5月11日、いよいよ明日は米軍との空中戦というとき、出征していたA君は生きて帰られないと思ひました。そして先生に絶筆を送つたのです。「先生、あの時は僕を黙って許してくださいました。本当にありがとうございます。死に臨むにあつた私は先生に繰り返しありがとうございます。ありがとうございましたと申し上げます」と何回も書いてあり、その手紙はどこどこ

る涙でにじんでいました。「先生、僕のような子がいたら、どうぞ助けてください、先生本当にありがとうございます。」

という言葉を最期に、A君はニューギアの空でいのちを落としました。人間の弱い部分をよくご存知だつた徳永先生は、彼をとがめることなく事を収めたのでした。もし先生がA君のことをみんなの前で叱っていたらどうなつていたのでしょうか。どうせ自分はダメなんだという失望感から、人を信頼する心が育まれないことはなかつたかもしれません。「あのナイフ事件以来、徳永先生のような人生を送りたいと思うようになりました」というA君は、いかような私であつても見捨てぬ人がいてくれるという安心感に支えられつつその短き人生を送ることができたのです。

仏心とは大慈悲これなり。無縁の慈をもつてもろもろの衆生を接したもふ

『仏説観無量寿経』

人間、良いことばかりして生きられればよいのですが、なかなかそう簡単にはいきません。どれだけ賢い人であつても悪縁に触れたならば、過ちを起しかねない危うさを持つているのです。そのことをよくご存知の上で、だからこそ見捨ててわけにはいかないという阿弥陀さまのお心のことを、お経には「無縁（＝無条件）の慈悲」といわれているのです。

他者との違いを認められず、過ちを「許し合う」ことのできない社会は息苦しいものです。至らない自分でありながら、その自分をまるごと受け止めてくれる方、あるいは言葉に出遇つたとき、他人の粗（あら）や、過ちも許すことができ、またいいところも見えてくるのだと思ひます。年の瀬にあたり、コロナ禍の内にありつつも、心豊かに生きる道を阿弥陀さまのお心に尋ね、来たる年もまたお念仏の日々を送らせていただきますよう。

# おすすめ書籍のご案内



西本願寺第二十五代御門主、専如さまが「令和版 仏の教え」をお書きくださいました。QアンドA式のことで、大変読みやすいな、というのが私の感想です。大光寺のご門徒の皆様にも是非手に取っていただきたい一冊です。以下、本願寺出版社HPより

- 序章 不安な時代に向き合うために
- 第1章 「生きること」に悩んだときに
- 第2章 亡くなった人とのつきあい方

- 第3章 親鸞さまが教えてくれた生き方とは
- 第4章 仏さまにおまかせして生き抜くために

念仏者がお念仏とともに生きていくということは、そのまま自分以外の誰かのために、具体的な行動をとるということになります。「誰か」とは、家族かもしれません。友人、知人、あるいは出会ったこともない人かもしれません。「具体的な行動」とは、多

くの人のつながりを思い、相手を思いやってその時々状況に応じて行動することです。大事なことは、ほんの些細なことであつたとしても、それが阿弥陀さまのお心になう生き方かどうかを確かめながら、できることを具体的に考え、行動していくことでしょう。

新型コロナウイルス感染症拡大という困難な状況の中で本書が発刊されます。それが、私たち僧侶自身にとつても、そして、現代に生きる一人ひとりの方にとつても、み教えに触れる機会になり、すべての人々が心豊かに共に生きることのできる社会の実現の機縁となります。心から願っています。

本書「お伝えしたいこと」と序文にかえて」より

（株）幻冬舎 発行  
書籍は佛幻冬舎並びに本願寺出版社でお買いただだけます。



## 親鸞聖人御誕生850年・立教開宗800年

二〇二三年（令和五）年は宗祖親鸞聖人のご誕生から850年目にあたります。また、その翌年には親鸞聖人が、『頭浄土真実教行証文類（教行信証）』を著され、浄土真宗のみ教えを開かれた「立教開宗」から800年をお迎えする年となります。

法要をお勤めいたします。親鸞聖人が浄土真宗のみ教えを説き示してくださったことへの感謝と、その教えに出遇えたことの喜びを込めて、聖人のご誕生を祝い、「立教開宗」に感謝する慶讃法要をともにお勤めさせていただきます。

期	日	月	日
第1期	3月29日	(水)	〃
第2期	4月10日	(月)	〃
第3期	4月24日	(月)	〃
第4期	5月6日	(土)	〃
第5期	5月16日	(火)	〃

場所 西本願寺  
時間 基本的には 午前10時 午後二時 の一日二座 ・時間変更の日もある。





大光寺のホームページを開設しました。ご門徒様向けの情報を発信していきますので、どうぞご覧ください。

ホームページ開設！



本堂

法事等で本堂を使用する場合、本堂使用冥加金として金10,000円のご進納をお願いしています。

護持費の納入をお願いいたします

毎年すべてのご門徒様に護持費(10,000円)の納入をお願いしています。お納めいただきました護持費は本堂をはじめとする諸堂宇の維持管理や、仏さまへの御仏飯・お花・お線香等のお供えに充てさせていただきます。何かと厳しい折大変恐縮ですが、ご理解・ご協力賜りますようお願い申し上げます。

お願い

ご法事等、お参りのお電話をいただく際、日程に比較的余裕をもってご連絡くださいますようお願いいたします。少なくとも希望日の1カ月前を目途に、候補日を2つか3ついただくと大変助かります。職場での勤務調整をしなければいけませんので、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

住職直通の携帯電話はコチラ⇒ 090-7488-5765

ご祥月法要のお参りについて  
 住職を継職してから、月忌参り(常速夜)を休止しております。  
 祥月命日(故人の正当のご命日)はお参りさせていただきますので、ご希望の方はお寺までご連絡ください。  
**大光寺 0736-42-3055**

